

⑬ 国立大学法人・
大学共同利用機関法人

法人名	国立大学法人(86法人)(平成16年4月1日設立) 大学共同利用機関法人(4法人)(平成16年4月1日設立)
目的	国立大学及び大学共同利用機関を設置すること。
主要業務	《国立大学法人》 1 国立大学を設置し、これを運営すること。2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。3 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。5 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。6 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。 《大学共同利用機関法人》 1 大学共同利用機関を設置し、これを運営すること。2 大学共同利用機関の施設及び設備等を大学の教員その他の者で当該大学共同利用機関の行う研究と同一の研究に従事するものの利用に供すること。3 大学の要請に応じ、大学院における教育その他その大学における教育に協力すること。4 当該大学共同利用機関における研究の成果(第2号の規定による大学共同利用機関の施設及び設備等の利用に係る研究の成果を含む。次号において同じ。)を普及し、及びその活用を促進すること。5 当該大学共同利用機関における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
委員会名	国立大学法人評価委員会(委員長:野依 良治)
分科会名	国立大学法人分科会(分科会長:荒川 正昭)、大学共同利用機関法人分科会(分科会長:飯吉 厚夫)
ホームページ	法人:資料3参照、評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/08102007.htm
中期目標期間	6年間(平成16年4月1日～平成22年3月31日)

1. 国立大学法人評価委員会による評価結果

評価項目	H16年度 (全93法人)	H17年度 (全95法人)	H18年度 (全91法人)	H19年度 (全91法人)	備考
<総合評価>	-	-	-	-	
<項目別評価>					
1. 業務運営の改善及び効率化					
特筆すべき進捗状況にある	7法人(8%)	11法人(12%)	4法人(4%)	8法人(9%)	1. 「特筆すべき進捗状況にある」、 「順調に進んでいる」、 「おおむね順調に進んでいる」、 「やや遅れている」、 「重大な改善事項がある」の5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 国立大学法人評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 4. H17年度の法人数については、平成17年10月に統合・再編された旧富山3法人(旧富山大学、旧富山医科薬科大学、旧高岡短期大学。現富山大)及び旧筑波技術短期大学(現筑波技術大学)を含む。
順調に進んでいる	37法人(40%)	54法人(57%)	66法人(73%)	57法人(62%)	
おおむね順調に進んでいる	39法人(42%)	22法人(23%)	18法人(20%)	19法人(21%)	
やや遅れている	10法人(11%)	8法人(8%)	3法人(3%)	7法人(8%)	
重大な改善事項がある	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	
2. 財務内容の改善					
特筆すべき進捗状況にある	3法人(3%)	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	
順調に進んでいる	50法人(54%)	82法人(86%)	81法人(89%)	84法人(93%)	
おおむね順調に進んでいる	40法人(43%)	11法人(12%)	7法人(8%)	5法人(5%)	
やや遅れている	0法人(0%)	2法人(2%)	3法人(3%)	2法人(2%)	
重大な改善事項がある	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	
3. 自己点検・評価及び情報提供					
特筆すべき進捗状況にある	4法人(4%)	5法人(5%)	7法人(8%)	0法人(0%)	
順調に進んでいる	51法人(55%)	79法人(83%)	80法人(88%)	82法人(91%)	
おおむね順調に進んでいる	35法人(38%)	8法人(8%)	3法人(3%)	3法人(3%)	
やや遅れている	3法人(3%)	3法人(3%)	1法人(1%)	6法人(6%)	
重大な改善事項がある	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	
4. その他業務運営に関する重要事項					
特筆すべき進捗状況にある	1法人(1%)	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	
順調に進んでいる	52法人(56%)	84法人(88%)	80法人(88%)	76法人(84%)	
おおむね順調に進んでいる	37法人(40%)	9法人(9%)	10法人(11%)	12法人(13%)	
やや遅れている	3法人(3%)	2法人(2%)	1法人(1%)	3法人(3%)	
重大な改善事項がある	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	

2. 国立大学法人評価委員会による平成19年度評価結果(H20.10.9)(主なものの要約)

(1) 全体の状況

- 中期目標期間の4年目となる平成19年度においては、それぞれの法人において、学長・機構長のリーダーシップの下、各法人の基本的な理念や置かれた環境に応じて、工夫・改善を図りつつ、中期目標の達成に向けて意欲的に運営を進めている。一方、管理運営コストの削減に向けて、今後は管理運営組織のスリム化を検討していくことが期待される。
- 「業務運営の改善・効率化」については、基本的には順調な進捗状況にあり、一部の法人において進捗状況に遅れが見られるものの、教職員の評価結果を給与等処遇に反映させるなど、特筆すべき進捗状況にある法人も見られた。一方で、経営協議会の運営や学生収容定員の充足について、取組が不十分な法人も見られた。
- 「財務内容の改善」については、平成16～18年度に引き続き、多くの法人でその特色を活かしつつ、外部資金の獲得や経費節減に様々な工夫や努力を行った結果、具体的な成果が得られており、一部の法人において進捗状況に遅れが見られるものの、基本的には順調に進捗している。
- 「自己点検・評価及び情報提供」及び「その他業務運営(施設設備の整備・活用、安全管理等)」については、引き続き、基本的には順調に進捗しており、外部評価の実施や施設設備の有効活用等に積極的に取り組んでいる。一方で、研究費の不正使用防止等について、取組が不十分な法人も見られた。
- 教育研究等の質の向上の状況については、多くの法人において、教育活動の個性化・特色化、競争的環境の醸成と資源の戦略的配分、女性研究者や若手研究者の育成、産業界や地域社会等への貢献等に積極的に取り組んでいる。
- 全国共同利用の附置研究所及び研究施設においては、ユーザーや研究者コミュニティ等の意見を踏まえつつ、大型研究設備や

資料・データの提供、共同研究や研究集会の組織等を通じ、大学の枠を越えた共同利用・共同研究を実施している。

- 附属病院においては、医師不足問題や近年の診療報酬のマイナス改定により病院経営が極めて厳しい状況の中、教育研究診療の質向上、病院運営の効率化、地方公共団体や地域の医療機関との連携等に積極的に取り組んでいる。
- 大学共同利用機関法人においては、複数の大学共同利用機関が統合したメリットを活かし、従来の学問分野や組織の枠組みを越えて行ってきた新たな取組については、一定の効果を上げている。

(2) 項目別評価(一例)

評価項目	(1との関連)	国立大学法人評価委員会による評価結果等
業務運営の改善及び効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> • 経営協議会については、ほとんどの法人において適切な審議が行われ、学外委員の意見を法人運営の改善に反映しているが、6法人(電気通信大学、宮城教育大学、筑波技術大学、宇都宮大学、和歌山大学及び福岡教育大学)において、審議すべき事項が報告事項として扱われており適切な審議が行われていない。 • 学生収容定員の充足については、大学院博士課程若しくは専門職学位課程の充足率が90%を満たしていない法人が9法人(政策研究大学院大学、弘前大学、信州大学、秋田大学、旭川医科大学、和歌山大学、山梨大学、九州工業大学及び三重大学)ある。 • 教職員の個人評価については、多くの法人が制度の検討を進め、試行を行いつつ取組を進めており、これまでの17法人に加えて、新たに15法人(北海道大学、東京学芸大学、福井大学、山梨大学、信州大学、豊橋技術科学大学、島根大学、岡山大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、九州工業大学、長崎大学及び熊本大学)において、教職員のそれぞれの職務を踏まえた個人評価の本格実施とその結果の給与等処遇への反映を実施している。
財務内容の改善	2	<ul style="list-style-type: none"> • 外部資金の獲得に向け、多くの法人において法人内で教員のインセンティブを高める方策や外部資金の申請を支援する諸施策を講じるなど積極的な取組を進め、継続的に成果を上げている。また、経費の節減についても、各法人とも引き続き各種の方策を講じ、光熱水料の削減や複数年契約による各種契約費の削減など管理的経費の抑制に積極的に取り組んでいる。なお、これらの取組の成果が、外部資金比率の向上や一般管理費比率の低下等の財務指標に現れている例も見られた。 • 人件費管理については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)を踏まえ、各法人の中期計画において人件費削減の目標値が設定されており、すべての法人がその達成に向けて、着実に人件費の削減を行っている。
自己点検・評価及び情報提供	3	<ul style="list-style-type: none"> • 自己点検・評価については、教育研究、管理運営に必要な様々なデータベースシステムを整備し、ITを活用して中期計画・年度計画の進捗状況を定期的に管理し、実績報告書の作成作業等の効率化と負担の軽減を図っている法人も見られた。今後は、より多くの法人において、ITを活用して、中期計画・年度計画の進行管理及び評価作業の効率化と負担の軽減に向けて工夫改善が行われることが期待される。
その他業務運営(施設設備の整備・活用、安全管理等)	4	<ul style="list-style-type: none"> • 研究費の不正使用防止のための取組については、多くの法人において、危機管理に相応しい仕組み、未然の防止策及び事案の把握方法に関し、ガイドラインや関係規程の制定等、体制、ルールの整備を行っている。一方で、11法人(北海道教育大学、小樽商科大学、お茶の水女子大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、福井大学、静岡大学、大阪大学、鳴門教育大学、鹿屋体育大学及び高エネルギー加速器研究機構)において、研究費の不正使用防止に向けて一部の規程や体制の整備がなされていないため、早急な対応が求められる。 • 危機管理については、すべての法人において、災害、事件・事故等に対する危機管理マニュアルの制定、対応部署の設置、予防訓練の実施等、全学的・総合的な危機管理体制の整備を進めている。今後は、各法人が置かれた環境に応じて、想定される事象ごとに、地域との連携を図りながら、予防的措置にも力を注ぎつつ、危機管理体制をより強固に構築していくことが期待される。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成19年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

- 公的研究費の不正使用の防止のための体制・ルール等の整備状況についての評価を行っているが、一部の国立大学法人において公的研究費の不正使用が発覚している例があることなどを踏まえ、公的研究費の不正使用の防止のための取組状況について、引き続き評価を行うべきである。
- 法人運営に影響を及ぼすおそれのある各種事項に対する危機管理について、全学的・総合的な対応体制の整備状況について評価しているが、一部の国立大学法人において薬品管理等に係る法令違反が発覚している例があることなどを踏まえ、引き続き、各国立大学法人等が整備した危機管理に係る全学的・総合的な対応体制の運用状況について評価を行うべきである。
- 随意契約の適正化の一層の推進について、政府全体で取り組んでいることにかんがみ、一般競争入札の範囲の拡大、契約の見直し、契約に係る情報公開等について評価を行っているところであるが、今後の評価に当たっては、国立大学法人等が作成した随意契約見直し計画の実施状況についても評価を行うべきである。
- 昨年度当委員会が指摘した附属病院に関する評価については、収入増やコスト削減の取組における数値目標の設定状況、国立大学病院管理会計システム(HOMAS)又はこれに類する会計システム等により得られた各種統計データの活用状況を把握し、病院管理運営に関する実績等の評価を行っており、一部の法人に注目される取組がみられる。
今後の評価に当たっては、国立大学法人会計基準の実務上のガイドラインに当たる「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂により、より実態に即したセグメント情報の把握が可能になったことを踏まえ、引き続き、先進的な取組を行っている附属病院の例も参考にしつつ、各附属病院の経営効率化の取組を促進する観点から評価を行うべきである。